



平成 27 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社リンクアンドモチベーション  
代表者名 代表取締役会長 小笹 芳央



(コード：2170 東証第 1 部)

問合せ先 取締役 グループデザイン本部担当 大野 俊一  
(TEL. 03-3538-8558)

### 平成 27 年度 12 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長 に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことを決議し、同申請書を提出しましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 対象となる四半期報告書

平成 27 年 12 月期第 2 四半期報告書

2. 延長前の提出期限

平成 27 年 8 月 14 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

平成 27 年 9 月 14 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

平成 27 年 8 月 11 日付「平成 27 年度 12 月期第 2 四半期決算発表の延期のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の平成 27 年 12 月期第 2 四半期の決算手続きの中で、当社の子会社において、特定の仕入先に関する約 68 百万円程度の費用計上を、翌四半期に先送りしようとする不適切な会計処理（以下、「本件不適切会計処理」といいます。）が行われていた事実が判明しました。

当社は、この事実を受け、平成 27 年 8 月 7 日より内部調査を進めた結果、原因の特定及び同種の不適切な会計処理が当該子会社、他の子会社や他の期間で行われていないかどうかの確認、また再発防止策の策定を目的とした内部調査委員会及び外部の専門家を中心とした特別調査・検証委員会（以下、「特別調査・検証委員会」といいます。）の設置が必要であると判断しました。

本件不適切会計処理に係る内部調査委員会及び特別調査・検証委員会による調査・検証手続きには少なくとも今後 3 週間程度の時間を要する見込みであり、監査法人の追加的レビュー手続きも必要となることから、監査法人による四半期レビュー報告書の受領は平成 27 年 12 月期第 2 四半期報告書の提出期限である平成 27 年 8 月 14 日には間に合わない見込みです。

このため、当社は、平成 27 年 8 月 14 日までの提出を予定しておりました平成 27 年 12 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

申請が承認された際には、速やかにお知らせいたします。

また、申請が承認された場合には、延長後の提出期限までに四半期報告書を提出できる見込みであり

ます。

株主の皆様をはじめ投資家の皆様、お取引先及び関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。信頼回復に向けて、誠心誠意努めてまいります。

以上